

講演会「新農村建設背景下における中国農業政策の行方」の概要

日時：平成18年11月21日（火） 15:00～17:30

場所：中央合同庁舎第2号館 地下2階 講堂

講師：徐小青（中国国务院発展研究センター農村経済研究部副部長）

新農村建設についての政府の考え方は、都市と農村との経済格差の拡大化が2000年頃から顕在化してきたことから、経済発展の不均衡をどう是正するかということで、新農村建設を重点的な課題として取り組むこととしたものである。自分としてはこの新農村建設には、3つの解釈が可能だと思っている。まず1つは、新農村建設は三農問題の解決のための行動であること。2つ目には、経済発展の戦略的な転換、つまり都市と農村の不均衡から調和のある発展への転換の現れであること。3つ目には、これまでとは違う「工業が農業を養う」という理念への変化が具体的な政府の政策の中で実現されようとしていることである。

政府の新農村建設の推進に当たっての重点は以下の4点である。①現代化農業を推進して農業生産を発展させる。②農民収入を増加させる。③インフラ設備の整備を促進する。④農村社会事業を整備・強化する。

①の農業生産の発展については、2003年に中国の食糧生産は6%の減産となったため、穀物全体の価格が30%も上昇した。このあと、2004～05年は生産が回復する傾向を示し、2006年の食糧生産量は4.91億トンに達する見込みである。2006年の品目別の生産量予測は粳が1.9億トン、小麦が0.91億トン、トウモロコシが1.41億トンである。今後も、継続して農業構造調整を実施し、

現代的農業技術の応用と普及を図っていく。

②の農民収入の増加については、現在、都市住民と農民との収入格差は3.22倍と言われているが、農民純収入には都市住民可処分所得には含まれていない自家消費分も収入として含まれていることと、社会福祉の差が大きいことから、実際の格差はもっと大きいものであると言える。このため、政府は長期的持続的対策をとることとして、優勢産業区域化配置を設定して、11品目の作物について、生産流通にかかる一体化の強化を推進することにより農民収入の増加を図る努力をしている。農業産業化経営については、現在、十数万社の龍頭企業を中心になって実施しており、2.5億戸の農家のうち約20%に当たる5千万戸の農家が何らかの形で参加している。また、農民專業合作社法が10月31日に成立して、今後は農民の自主的参加による合作社について法律的に促進をすることとなった。農民収入のうち56.7%が家族経営収入であるが、賃金収入が36.1%となっており、また政府からの直接補助金を含めた贈与が4.5%と、最近では家族経営収入以外の収入の比率が大きくなる傾向がある。農業就業人口は4.9億人であるが、このうち半年以上出稼ぎに出ている人口が8千万～1億人ぐらいと見られている。農村労働動力は減少する傾向に

あるが、これは研修実施等による就業促進の取り組みの効果の現れである。

③のインフラ整備については、道路整備に4千億円の予算投入を行って、農村の村と村の間の道路の舗装化を進める。農家の燃料は55～60%は薪に頼っており、燃料の改善は重点的課題である。

④の農村社会事業については、農村義務教育の無料化の実現と農村と都市の1人当たり義務教育経費の均等化を目指す。農村合作医療制度については、現在江蘇省で試行的に実施している制度（年間、中央政府20元、地方政府20元、農民10元の負担による医療保険制度）を5年間で全国に100%普及させる計画である。また、土地収用で耕地を失った農民に対する社会保障制度を5年間のうちに構築することになっているが、まだ今のところ、具体的な目処は立っていない。

新農村建設は長期にわたる課題であり、実施体制の持続的なシステムを確立することが必要である。これが、中国政府の課題となっている「農村発展のための持続的システム」であるが、これには次の5つの主要な方向性を持っている。ただし、これらはすべてまだ模索の段階であり、すぐに実現可能なものではない。

①国民収入配分構造の調整を行い、農業農村への投入を増加させる。②公共財政による農村への投入範囲を拡大し、農業支援のための資金が安定的に増加するシステムを構築する。③国はインフラ設備に対する投入の重点を農村に振り向ける。④農業支援資金のさらに集中させて、資金の使用効率を向上させる。金融機関は三農問題への支援を強化する。⑤都市と農村の二元構造

の体制を徐々に改変していくことが可能となるように、都市と農村の労働者の平等な就業制度を実施し、経済発展レベルに相応した多様な形式の農村社会保障制度を整備強化する。

以上のように農業政策に関して、中国政府は戦略的に重大な転換をしようとしていると言える。具体的には、財政措置の転換である。財政の支出構造の改革を行い、これまで本来は別ものの水利事業支出も農業支出に入れていたが、これは分離される。また、これまでのプロジェクト毎に財政支出する方式を改めて、日本のように様々なシステムを利用して政策的インセンティブを与える方式に変えて行く。

財政体制の改革については、郷鎮政府の改革が中心である。農業税の廃止に伴い、郷鎮政府の経費は交付金として中央・省から100%支出される。現在、全国に3.9万ある郷鎮政府は農業税を徴収する仕事から、農村・農民に行政サービスする仕事に転換することになり、組織・人員を適正規模に縮小することになる。また、土地制度の改革も重要な課題である。この課題の核心は、農民には土地に対する権利がないという問題である。土地収用上の制度的な改革が必要になっている。これらの他に、金融制度の改革も政府にとっては非常に重い課題であるが、この件については本日は省略したい。

（文責：山下憲博）